

令和6年度

第1回 国民健康保険事業の運営に関する協議会議事録

期 日 : 令和6年10月8日(火曜日)

場 所 : 中標津町役場 302号会議室

中 標 津 町

出席委員（7名）

○公益を代表する委員

佐々木 哲 夫

〃

石 田 康 雄

〃

須 郷 洋 機

○被保険者を代表する委員

土井上 佳 且

〃

川 野 真智子

○保険医または薬剤師を代表する委員

森 田 直 秀

〃

久野木 健 仁

事務局

町 民 生 活 部 長

住 民 保 険 課 長

納 税 課 長

収 納 係 長

健 康 推 進 課 長

健 康 推 進 係 長

健 康 推 進 主 査

国保・高齢者医療係長

保 険 年 金 係 長

開会時刻 16 時 00 分

住民保険課長： 本日は、大変お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。定刻となりましたので、只今から令和 6 年度 第 1 回中標津町国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。

開催に先立ちまして、昨年度末で任期満了となりました当運営協議会委員をお引き受けいただきました皆様へ委嘱状を交付させていただきます。
それでは副町長から委嘱状の交付をお願いいたします。

〔委嘱状交付〕

住民保険課長： それでは開会に当たりまして、副町長よりご挨拶申し上げます。

副 町 長： 皆さんこんにちは。ただいま紹介いただきました副町長の遠藤でございます。本日、あいにく西村町長は公務出張中でございます。代わって私の方からご挨拶を申し上げます。

本日は時節柄何かとご多忙のところ、令和 6 年第 1 回国民健康保険事業の運営に関する協議会でご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。また日頃より、本町行政運営に際し、多大なるご理解とご協力をいただいておりますことに、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

本年度は、委員の皆様の改選期でございまして、ただいま新たに委員になられた皆さんを含めまして、委嘱状を交付させていただきました。これから 3 年間、国民健康保険事業の運営に際しまして、特段のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、本日は令和 5 年度の国民健康保険事業特別会計の決算状況について及び保険事業についての報告であります。

詳しい内容については後ほど担当よりご説明させていただきますが、約 480 万円の黒字決算となり、基金残高につきましては、令和 5 年度末時点で約 3 億 4,660 万円となったところであります。

平成 30 年度の国保改革から 7 年目となりましたが、国は改革が概ね順調に実施されているとの認識のもと、都道府県ごとの保険料水準の統一を目指すという方向性を明確化しており、北海道におきましてもこれを踏まえ、令和 12 年度を目標として市町村と協議を進めてるところであります。

また、高齢化と少子化の進行による人口構造の変化により、国保加入者は今後も減少が続くことが予想されます。

本町としましては、国民皆保険制度の安定した事業運営に向けて、北海道の動向を注視しながら、より一層、収納率の向上と加入者の健康保持、増進による健康寿命の延伸に取り組んでまいりたいと考えております。

結びとなりますが、委員の皆様方には、今後の保険税率の検討や国保事業の健全な運営に向け忌憚のないご意見を賜りますようお願いを申し上げますとともに、委員皆様の益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

住民保険課長： 本日の出席委員は、公益を代表する委員 3 名、被保険者を代表する委員 2 名、保険医または薬剤師を代表する委員 2 名、計 7 名 が出席してございまして、各

代表委員 1 名以上を含めます過半数が出席してございますので、中標津町国民健康保険条例施行規則第 4 条の規定に基づき、会議の開催要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。

なお、新たに選出された久野木委員につきましては、10 分ほど遅れる報告をいただいております。

なお、ここで新たに当運営協議会委員を、お引き受けいただいた委員のご紹介をさせていただきます。

これまで、7 年間にわたりまして当運営協議会の円滑な運営にお力添えをいただきました小柳委員が退任されましたので、新たに「公益を代表する委員」を、お引き受けいただいた佐々木 哲夫 様です。

続きまして本多委員が退任されましたので、「被保険者を代表する委員」を、お引き受けいただいた川野 真智子 様です。

続きまして富沢委員が退任されましたので「保険医または薬剤師を代表する委員」を、お引き受けいただいた久野木 健仁 様です

なお、本日、松田委員、中島委員におかれましては、欠席とのご連絡がありましたのでご報告いたします。

それではこれより国民健康保険法施行令第 5 条の規定によりまして、新たに会長の選任を行いたいと思います。なお会長職につきましては同条に規定により公益を代表する委員から選出される事となっております。

会長の選出方法ですが、特に皆様からご意見等がないようであれば、事務局案を提示させていただきまして、ご了承いただくことで選出したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ声あり〕

住民保険課長： では、ご提案申し上げます。「公益を代表する委員」より佐々木哲夫さんをお願いしたいと思いますが、いかがでございましょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ声あり〕

住民保険課長： それでは皆様のご承認を得ましたので佐々木委員に会長をお願いいたします。佐々木委員には、会長席に移っていただきまして開催のご挨拶をお願いいたします。

会 長： ただいま当協議会の会長に選出されました佐々木です。私も以前、国保事務を担当していたことがあります。国民健康保険の財政基盤は非常に脆弱でして国の制度改革が頻繁に行われてきました。そうした中、財政の安定化を図るということで平成 30 年度から道が財政運営の責任主体となっておりまして、しかし国民健康保険は依然として医療費が高く、保険税の負担が大きいという構造的な問題を抱えております。加えまして少子高齢化と医療の高度化が進む中で、国保会計は収支のバランスを取るの非常に難しいことから、町の担当者の方には大変ご苦労されていることだと思っております。この協議会といたしましても、町事務局と一体となっておりまして、中標津町の国保事業が効率的かつ円滑に運営されますよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

住民保険課長： 佐々木会長ありがとうございました。

ここで副町長につきましては、この後他の公務がございますので、申し訳ございませんが、ここで退席させていただきますことをご了承願います。

それでは、この後は会長に議事を進行していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

会 長： それでは議事録署名委員の選出の前に事務局より、本年度4月1日付で人事異動があった職員のご紹介をお願いいたします。

町民生活部長： はい、それでは私の方からご紹介をさせていただきます。

住民保険課 国保・高齢者医療係長の勝瀬でございます。

国保・高齢者医療係長： よろしくをお願いいたします。

町民生活部長： 同じく住民保険課保険年金係長の坂脇でございます。

保険年金係長： よろしくお願ひします。

町民生活部長： 以上であります。

会 長： それでは議事を進めてまいります。まず、議事録署名委員2名の選出ですが、議長が指名させていただいてよろしいでしょうか。

〔「よろしいです」と呼ぶ声あり〕

会 長： ありがとうございます。では、議事録署名委員に、川野委員と森田委員をお願いいたします。

会 長： それでは早速議事に入りたいと思います。

議題第1号「令和5年度国民健康保険事業特別会計決算」についてを事務局よりご説明をお願いします。

国保・高齢者医療係長： 国保・高齢者医療係長の勝瀬です。よろしくお願いいたします。

私からは、議案第1号「令和5年度国民健康保険事業特別会計決算について」ご説明いたします。

〔以下、国保・高齢者医療係長説明〕

会 長： 説明が終わりましたので質疑ご意見を受けます。何かございませんでしょうか？

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

会 長： 無ければ、次に、議題第2号「保健事業について」事務局より説明をお願いします。

健康推進主査： 健康推進主査の高松です。よろしくお願いいたします。
私から、議案第 2 号「保健事業について」についてご説明いたします。

〔以下、健康推進主査説明〕

会 長： 説明が終わりましたので質疑、ご意見を受けます。何かございませんでしょうか？

須 郷 委 員： はい。

会 長： 須郷委員どうぞ。

須 郷 委 員： 15 ページの保健事業実績の中で、特定健診受診者それから特定保健指導者数、これが平成 26 年から令和 5 年までの中で令和 5 年が一番実績があったということで、この結果は事務局の方の、健康保健事業を実施するにあたっての実施方法の工夫等がこうした実績に結びついたということですね。

町民生活部長： はい、そのとおりです。

須 郷 委 員： 受診率のパーセンテージが上がるっていうことは良いことで、先程の遠藤副町長のご挨拶の中にもありましたが、4 ページの年度別収支でも 482 万 4 千円黒字だということでこちらも良い結果だと思います。

住民保険課長： ありがとうございます。

会 長： 須郷委員ありがとうございました。それではその他に何かございませんでしょうか？

〔「ありません」と呼ぶ声あり〕

会 長： なければそれでは他に事務局から何かございますでしょうか？

住民保険課長： ありません。

会 長： なければ、これをもちまして本日の議題は全て終了しました。委員の皆様には大変ありがとうございました。今後とも国保事業が円滑に運営されますようご協力をお願い申し上げまして閉会いたします。

住民保険課長： 本日は大変ありがとうございました。

閉会時刻 16 時 42 分

議事録署名委員

_____印

_____印